

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社ナカエ商事 熊本支店	代表取締役	小關勝也	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月8日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも取引先へ積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、自らも取引先へ積極的に提案します。
3	A ⑪	高速道路の利用	高速道路の利用を推進し、拘束時間の短縮に努めます。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合には、取引先へ積極的に要請します。
5	F ①	働き方改革の推進	勤務時間や勤務日数を出来る限り運転者の希望に合わせ、女性や中高年を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境づくりを実現しています。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄	私達は安全性優良事業所(Gマーク)認証を取得しており、輸送を通じて人と人とのつながりを大切にする企業であり続け、お客様の大切な商品を運ぶため「基本の徹底」と「変化への対応」を常に怠らずオンリーワン企業を目指します。
-----	---